

「文字・活字文化振興法」成立にあたっての共同談話

本日（7/22）、「[文字・活字文化振興法](#)」が可決成立したことは、活字文化・出版文化に携わる出版者として誠に喜ばしく、法成立に尽力された活字文化議員連盟に深く感謝の意を表します。

同法の成立によって、「我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進」が、国・地方公共団体の責務として、関係機関等との連携強化のもとで図られることとなります。われわれ出版者も、自由な言論・表現・出版が保障されるもとで、同法の基本理念を実現すべく、決意を新たにします。

同法がめざす基本理念を実体化するためには、実効性ある[施策の展開](#)が不可欠です。両協会としては、さらに関連法案の見直し・整備等がすすめられ、図書館等の読書環境の整備・充実、読書推進のための諸施策が進展することを、切に期待するものです。

2005年7月22日

社団法人 日本書籍出版協会
理事長 朝倉邦造

社団法人 日本雑誌協会
理事長 白石勝